

令和 8 年度 第 1 回香南市吉川市民館運営審議会会議録

開催日時：令和 8 年 5 月 1 1 日（月）14 時 00 分～14 時 35 分

開催場所：吉川防災コミュニティセンター2 階研修室 A

出席委員：濱崎委員 福井委員 白石委員 井手委員 竹島委員
山下委員 松本委員

欠席委員：西村委員 河野委員 坂本委員

事務局：北村副市長 前川人権課長 中澤館長 本田指導員
尾崎指導員 山本児童館指導員

開会 副市長挨拶

本日は吉川市民館運営審議会にお集まりいただき、ありがとうございます。本日は、令和 8 年度吉川市民館事業計画案につきまして、ご審議よろしくお願い申し上げます

諮問 副市長から委員長へ諮問書を読み上げ渡す

香南市吉川市民館の設置及び管理に関する条例第 5 条及び香南市吉川市民館運営審議会設置規則の規定に基づき、令和 8 年度吉川市民館運営方針について諮問します。

議長

ただ今から、第 1 回香南市吉川市民館運営審議会を開会します。はじめに、報告第 1 号令和 7 年度吉川市民館事業報告及び吉川児童館の活動報告について議題とします。館長から説明を求めます。

館長

報告第 1 号令和 7 年度吉川市民館事業報告及び吉川児童館の活動報告について、吉川市民館の概要、地域の概況・生活相談相談件数・市民館にこやかデイサービス、吉川市民館年間利用者状況、啓発・広報・就労対策の推進、地域交流の促進について、説明を行った。

児童館事業経緯、児童館の目的、開館日及び開館時間・年間利用人数・児童館利用に関するアンケート調査、年間活動の成果と課題について説明を行った。

議長

報告第 1 号について、質疑を行います。質疑はありませんか。

委員

保護者の就労後押しということで、連絡があれば午後 6 時まで児童館を開館しましたと

ということですが、利用は多いのでしょうか。

館長

現在、午後6時までは0名です。午後5時30分までが2名です。

議長

報告第1号令和7年度吉川市民館事業報告及び吉川児童館の活動報告については終わります。次に諮問第1号令和8年度吉川市民館事業計画(案)及び吉川児童館の活動計画(案)について議題とします。館長から説明を求めます。

館長

諮問第1号令和8年度吉川市民館事業計画(案)、及び吉川児童館の活動計画(案)について、吉川市民館事業目的・運営方針・事業計画(社会調査及び、研究事業・相談事業・地域福祉事業・啓発及び、広報活動事業・地域交流事業・人権と福祉のまちづくり事業・就労対策の推進)について説明を行った。

吉川児童館事業の活動計画・目的・目標・児童館のきまり・めざす児童像や児童館職員の方向性について説明を行った。

議長

諮問第1号について、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。それでは、お諮りいたします。

令和8年5月11日付けで、吉川市民館運営審議会に諮問のあった令和8年度吉川市民館事業計画及び吉川児童館の活動計画については、諮問内容を基本に事業を推進することが適当と認めると答申したいと思えます。これに、賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成です。よって、そのように答申します。

以上で議事は終了となりますが、議事以外のことで事務局にご質問やご意見がありましたらお願いします。

(質疑・意見なし)

ないようでしたら、本日の議事は以上としまして、事務局にお返しします。